

【別紙 新旧対照表】

《 マイナポイント事業に関する特約（健康保険証）》

※追加箇所は赤字下線、削除箇所は青字訂正線

現行	改定後	備考
【別紙】 1. 本特約第3条第1項および第3項に定める「申込期間」「申込方法」は、以下の通りとします。 (1) 本サービスの申込期間 2023 年 <u>5月末日</u> まで	【別紙】 1. 本特約第3条第1項および第3項に定める「申込期間」「申込方法」は、以下の通りとします。 (1) 本サービスの申込期間 2023 年 <u>9月末日</u> まで	【改定】 施策実施期間の更新